

第三管区海上保安本部公示第13号

水路業務法（昭和25年法律102号）第8条の規定に基づき、水路測量の実施について、次のとおり公示する。

令和6年6月4日

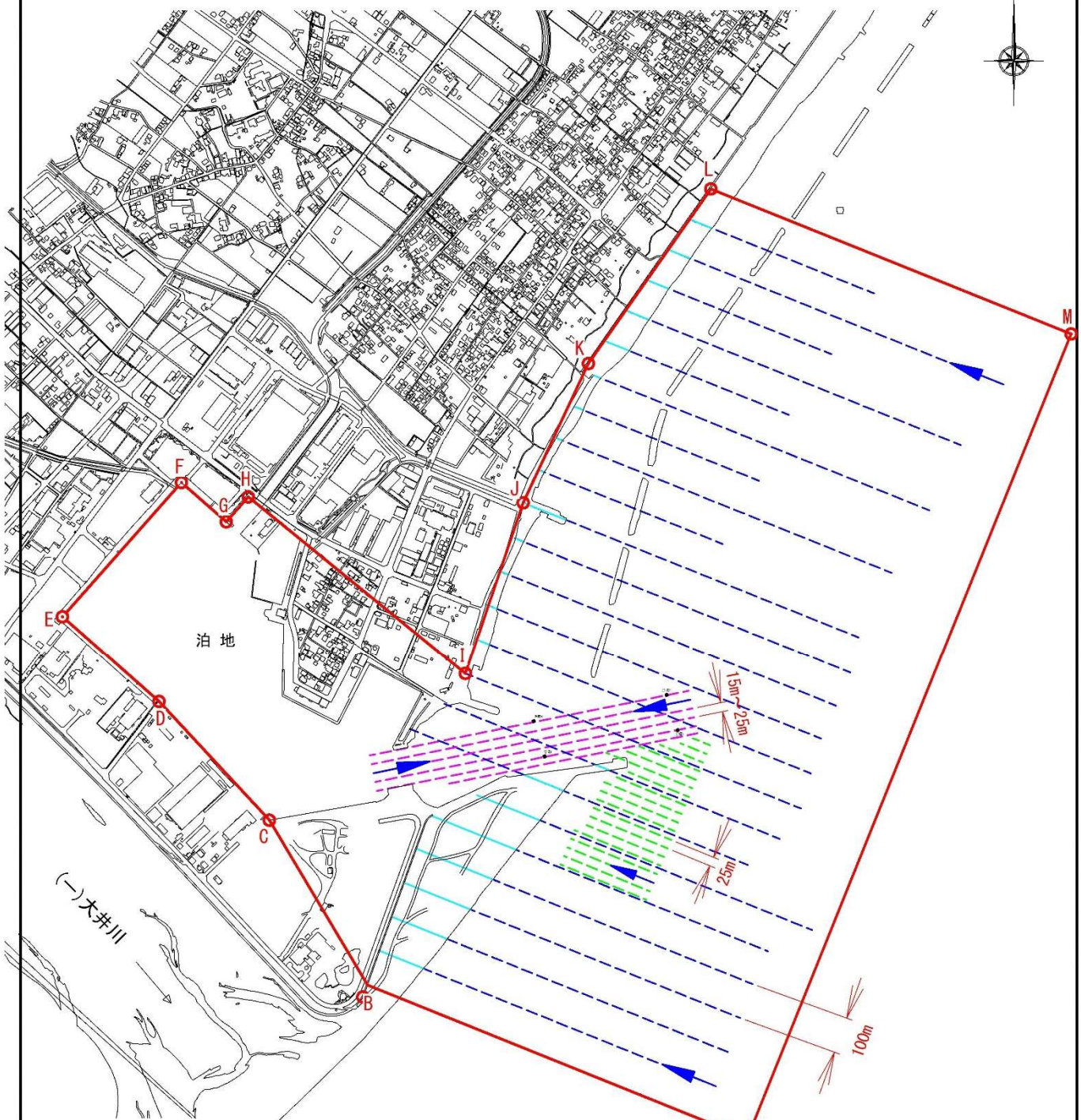
第三管区海上保安本部長

宮本 伸二（公印省略）

静岡県焼津市飯淵地先 大井川港の水路測量

- 1 測量計画者 静岡県焼津市  
静岡県焼津市本町 2-16-32
- 2 測量実施者 株式会社建設コンサルタントセンター  
静岡県静岡市清水区長崎新田 123
- 3 測量期間 令和6年6月19日から令和7年2月28日（実働：8日程度）
- 4 測量区域 別添測量区域図のとおり
- 5 実施方法 位置はGNSSを使用、音響測深機による測深を行う。
- 6 その他 イ 水路測量を行っている船舶は、水路業務法第17条に基づく水路業務法施行規則（昭和25年運輸省令第55号）第6条に定める白紅白の標識を掲げる。  
ロ 三管区水路通報により周知する。

# 測量区域図



作業区域 (世界測地系)

記号	緯度	経度	記号	緯度	経度
A	34-46-0573	138-18-3395	H	34-47-0325	138-17-3950
B	34-46-1939	138-17-5261	I	34-46-4737	138-18-0317
C	34-46-3416	138-17-4187	J	34-47-0278	138-18-0943
D	34-46-4479	138-17-2984	K	34-47-1530	138-18-1650
E	34-46-5244	138-17-1930	L	34-47-3101	138-18-2979
F	34-47-0453	138-17-3222	M	34-47-1804	138-19-0905
G	34-47-0101	138-17-3711			

測深方向

- 汀線測量 測量延長3.00km
- - - 海岸深淺測量 測量延長3.00km
- - - 航路深淺測量 測量延長0.12km
- - - ポケット浚渫箇所 測量延長0.46km  
深淺測量

